

生命倫理専門調査会御中

「基本的考え方(案)」の最新版を受領しましたが、私は以前から申し上げているように、生命倫理専門調査会でのこの問題についての最近の審議のプロセスに疑問があり、今回は文案に対して私見を提出することを控えさせていただきたく思います。

しかし、今回及び次回の会議で報告書の中間報告を採択される予定と思いますので、若干の意見を申し上げます。

生命倫理専門調査会は、マルチ・ディシプリナリーな、かつ、多元的な構成をとっており、そこでわが国の生命倫理の諸問題を議論し、それを総合科学技術会議に具申することは、非常に有意義なことと考えます。しかし、そのような重要性を持っているがゆえに、最近のように、会長と事務局が委員の方々の意見を個別に聴取する形で集約し、十分な審議時間をとらないまま、また、素案の各部分での詳細な検討が不十分なまま、中間報告として採択されようとすることに異議を唱えたいと思います。この点に関連して先回のアンケート調査が無記名方式で、各委員の意見の責任を明確にしないまま行われたことにも疑義があります。また、関係分野の専門家に報告書の一部の執筆を依頼し、その内容及び表現についての検討を行わないまま議論が進むことにも、疑問があります。

しかし、様々な制約を考えれば、今回の中間報告の採択のための議論と次回会合での採択に対して、あえて拒否はいたしません。もちろん賛成するという意味ではありません。むしろ、中間報告書採択後の一般の人々の意見の集約と、それを基礎にした最終報告書作成に向けての検討が、十分な時間をとって、報告書の一語一句の細部に至るまで、慎重かつ十全になされることを強く要望すると共に、今後の生命倫理専門調査会の審議において今回の問題が繰り返されないことを望みます。

平成15年11月28日 11:00 a.m.

生命倫理専門調査会委員 位田隆一
(京都大学)